

関係各位

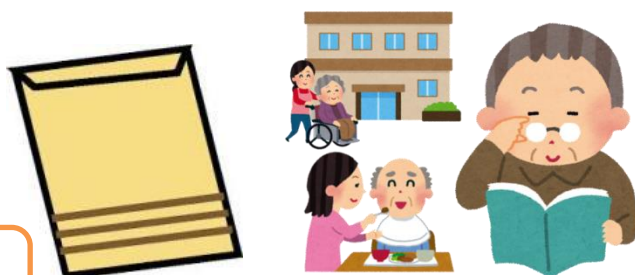
名寄市消費生活センター  
所長 小林 健

## 「株式会社ミサワケアホーム」介護付き老人ホーム会員権に関する注意喚起！

平成27年6月以降、会員制介護付老人ホームの特別会員権の購入を勧誘する事業者に関する相談が、各地の消費生活センターに寄せられており、消費者庁は10月30日付で注意喚起情報を公表しています。

### 事例

ミサワケアホームとは別の事業者の担当者を名乗る者から、消費者に「当社ではミサワケアホームの封筒を探しています。そちらにミサワケアホームから封筒が届いていませんか。」、「ミサワケアホームは、老人ホームに入居する人を募集している。」、「募集人数が少なく、なかなか入居できない上、封筒が届いた人にしか入居できない。」と電話が掛かってきた。



### 消費者へのアドバイス

- ◆ ミサワケアホームから勧誘資料が届いた場合、又はミサワケアホームとは別の事業者からミサワケアホームの勧誘資料について電話で質問や依頼を受けた場合は、決して応じず、すぐに電話を切ってください。
- ◆ 見知らぬ人や事業者から「**老人ホームへ入居する権利を譲ってほしい。**」、「**名前を貸してもらいたい。**」といった**依頼は詐欺の手口**です。事業者からこのような依頼を受けても、決して応じず、すぐに電話を切りましょう。
- ◆ このような依頼に応じてしまい、後から「**犯罪になる、あなたは逮捕される。**」などと言われて金銭の支払を求められた場合でも、決して支払ってはいけません。
- ◆ ご心配な方は、名寄市消費生活センターや警察署に相談しましょう。

●問い合わせ先

**名寄市消費生活センター** TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日